

滅菌済縫合針セット (マツダワイヤー用ホルダー)

再使用禁止

＊ ＊ 【警告】

1. 使用方法

- 1) 汚染あるいは感染した創傷部位に使用する場合は、適切な外科的処置を行うこと。〔症状が悪化する恐れがある〕

＊ ＊ 【禁忌・禁止】

1. 適用対象（患者）

- 1) 本品に感作又はアレルギーを示す患者には使用しないこと。
〔アレルギー発現の恐れがある〕

2. 使用方法

- 1) 使用期限を過ぎたものは、使用しないこと。〔症状が悪化する恐れがある〕（使用期限は外箱、及び袋に表示）
2) 本品の使用は1回限りであり再滅菌、再使用はしないこと。
〔製品が劣化する恐れがある〕

＊ ＊ 【形状・構造及び原理等】

1. 本品は組織に縫合糸（ワイヤー）を挿入したり、引き抜いたりする為に用いるステンレス製の縫合針である。本品はエチレンオキシドガス滅菌済みで、使用にあたっては1回限りの使用とする。

2. 主原料

- 1) ホルダー針：ステンレス（鉄・ニッケル・クロム含有）
JIS G 4308 SUS304
2) ホルダー本体：機械構造用炭素鋼鋼材（鉄・ニッケル・クロム含有）
JIS G 4051 S45～S55Cにクロムメッキを施したもの

3. 作動・動作原理

本品の針部で骨及び軟部組織を貫通し、専用のワイヤーを導く。

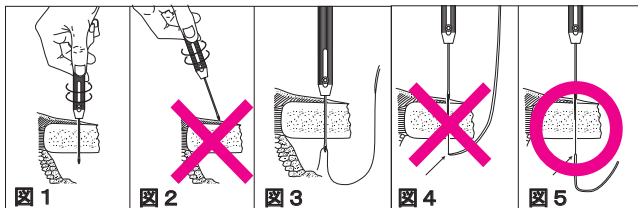
＊ ＊ 【使用目的又は効果】

組織に縫合糸を挿入したり、引き抜いたりするために用いる針をいう。特別な機能専用のものもあれば、汎用のものもある。本品は単回使用である。

＊ ＊ 【使用方法】

1. 使用中の操作

- 1) ホルダーの先端にある針で、図1のように骨に対して垂直にゆっくり回転させながら骨に穴を開ける。図2は垂直ではなく悪い例。
2) 針の先端が、骨を通過したところで図3のように針の先端にある孔に細いワイヤーを差し込み、ホルダーをゆっくり引き上げる。
3) ワイヤーを骨に通す際に、細いワイヤーと太いワイヤーの接続部が図4の状態になるが、このまま強く引き抜くと接続部が破断することがあるので、図5のように必ず太いほうの先端を通す口に垂直に向けてから引き抜く。
4) ワイヤーで骨を固定する。



＊ ＊ 【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 本品の使用により感作又は金属アレルギー反応を呈する可能性がある。〔アレルギー発現の恐れがある〕
2) 使用者は針刺し事故に十分注意を払い使用すること。
3) 針が骨を貫通する際に、付近の組織・臓器を針で傷つける恐れがあるので細心の注意を払うこと。

- 4) 無理な力は針折れの原因となるので注意を払うこと。

- 5) 針を刺す前には、毎回必ず針の変形の有無、傷の有無を確認すること。

- 6) 変形した針、傷ついた針は針折れの原因になるので、使用しないこと。

- 7) 針の破損は、手術時間の延長や再手術、異物の残留などの原因になる。

- 8) ホルダーを操作する際は、偶発的な針刺し事故を防止するために術者は細心の注意を払うこと。汚染された針で執刀中に不注意によって針穿孔が起こると、血液性疾患の病原体の伝染につながる可能性がある。

- 9) 適用部位や使用する縫合糸（ワイヤー）の材質によっては創傷裂開の危険がある。創傷閉合に本品を使用する前に、術者はワイヤーを用いた外科的処置と手技とに習熟している必要がある。

- 10) 適切な方法を用いて結節及び切離断端の処理を行うこと。

2. 不具合・有害事象

本品は使用に際し、以下のような不具合・有害事象が考えられる。

- 1) 高齢者、栄養状態の悪い患者、衰弱した患者、癌、貧血、肥満、糖尿病、感染等で創傷治癒が遅い患者の縫合不全
2) 全抗張力の経時的漸次消失
3) 創部に一時的な局部過敏状態が惹起されるなど。
4) 組織を広範囲にわたり引き寄せなければならないような部位の縫合において、追加縫合等の適切な処置を施さなかった場合の縫合不全
5) 肉芽形成、繊維組織増殖、化膿、出血、造瘻
6) 創痛部の感染
7) 異物反応による組織の炎症
8) 縫合部位には、炎症、出血、組織反応、肉芽組織やケロイドの形成又は組織液の貯留

3. その他の注意

- 1) 使用後は医療用廃棄物として適切な処理をすること。
2) 包装が破損したり、汚染した場合は使用しないこと。

＊ ＊ 【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵方法・保管方法

- 1) 高温、多湿、直射日光及び水ぬれを避けて室温で保管すること。
2) 包装材料に傷を付けたり、ピンホールを生じさせないように取り扱うこと。
3) 製品は改良されることがあるので、先入れ先出しを励行すること。
4) 製品に記載してある使用期限を確認し、使用期限を過ぎたものは廃棄すること。
5) 開封後、使用しなかったものは廃棄すること。

2. 使用期限

適切な貯蔵方法で保管する時、使用期限は製造日より3年。
「自己認証データによる」

＊ ＊ 【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称等】

松田医科工業株式会社
問い合わせ窓口「お客様相談室」
電話番号：03-3814-6660